



発行所 福島県安達郡大玉村玉井字屋内70 大玉村役場

編集責任 総務課 ☎(0243)48-3131

大玉村のホームページ / <http://www.vill.otama.fukushima.jp>



清々しい太陽の下で ～おおたまスポーツクラブ「九輪草と滝巡りハイキング」～

村の人口

5月末日現在

面積 79.46km²

対前月比

男	4,242人	＋1
女	4,322人	－1
計	8,564人	0
世帯数	2,274戸	＋3

《今月号のみどころ》

●村の話題 あっちこっち ～村内の出来事に密接～

●連載「くろ(あぜ・畔・壠)」歳時記⑤0号達成！

●平成19年度 中山間地域等直接支払制度の実施状況

●おおたまスポーツクラブ新聞

県交通安全母の会連絡協議会長表彰に母の会玉井分会



～表彰を受けた母の会玉井分会～

5月16日、福島市において第37回福島県交通安全母の会連絡協議会総会が開催され、その席上において、村交通安全母の会玉井分会（遠藤和子分会長）が県母の会連絡協議会長表彰を受賞しました。玉井分会は、長年にわたって小学生の登下校時における街頭活動や各種交通安全教室などの功績が認められこの度の受賞となりました。遠藤分会長は「この受賞を糧に、これからも事故防止に努めたい」と決意を述べていました。



自衛隊募集に貢献、福島地方協力本部長より感謝状贈呈



～感謝状を手にする遠藤副村長と挽地所長（右から2番目）～

5月29日、村長室において、自衛隊福島地方協力本部（武谷博文本部長）より村へ感謝状の贈呈がありました。伝達式では、挽地誠同本部福島募集案内所長より遠藤副村長に手渡されました。

村広報紙への自衛官募集案内掲載並びに入隊者激励会における村自衛隊父兄会との連絡調整などに貢献した功績によるものです。

万年豊作・無病息災を願う ～遠藤ヶ滝不動尊春季例大祭～

5月4日から6日の3日間、遠藤ヶ滝不動尊春季例大祭が開催され県内外から大勢の参拝者が訪れました。

5日には遠藤ヶ滝不動尊の境内にて安達太良太鼓が奉納され、多くの参拝者も華麗な舞と力強い太鼓の音色に耳をかたむけていました。

遠藤ヶ滝不動尊例大祭は、毎年5月と9月に行われております。



～力いっぱい演奏する安達太良太鼓～

納税貯蓄組合長に委嘱状 ～大玉村納税貯蓄組合長会議～

5月15日に、平成20年度の村納税貯蓄組合長会議が、農村環境改善センターで行われ、村税等の納付書の配布や税金の取りまとめ、納税思想の普及等に関して、今年度にご協力をいただきます組合長の皆さんに委嘱状が交付されました。

委嘱状交付に引き続き行われた会議は、大玉村納税貯蓄組合連合会の総会を兼ねており、役員として、会長に菊地伸太郎さん（諸田納税組合：大山）、副会長に丹野富雄さん（上町納税組合：玉井）が任命されました。

また、事業計画、収支予算などの審議もあわせて行われました。



～浅和村長より委嘱状の交付が行われました～

今から秋が楽しみです ～大山小5年生田植え体験学習～

5月16日、米をテーマに総合的学習に取り組んでいる大山小学校の5年生33名が田植え体験を学習しました。

提供していただいた斎藤昇一さん（大山字谷地）の水田をかりての学習に、JAみちのく安達青年連盟大山支部（渡辺孝会長）の方々約10名の協力・指導のもと田植えを行いました。

当日は天候もよく、児童たちは初めて体験する田植えの大変さと、お米のありがたさなどを体験、学習し、運動着を泥だらけにしながらも無事終了しました。

今後は、斎藤さんに収穫まで管理していただき、秋には収穫祭を予定しております。



～田植え終了後にみんなで記念撮影～



～ひとつひとつ丁寧に苗を植える児童～

♪新しい朝が来た、希望の朝だ♪ ～ラジオ体操が大玉村にやってくる～

5月15日、改善センターにおいて、夏期巡回ラジオ体操実行委員会会議が開催され、8月に行われる「ラジオ体操」公開生放送の成功を目指し、同実行委員会（浅和定次会長）を立ち上げ、設置要綱並びに実施要項や予算などについて協議しました。

今後、数回実施される会議により、内容を検討し、8月には多くの村民の皆さんが参加していただけるようにPR活動等を行う予定です。



《夏期巡回ラジオ体操開催日》

- ・ 日 時：平成20年8月7日(木)午前6時～
- ・ 場 所：大玉中学校グランド
(雨天時：同体育館)

村の活性化をどうする？ ～第5回おおたま広聴会開催～

5月28日、大玉村保健センターにおいて、村当局をはじめ22名が参加し広聴会が開催されました。おおたま広聴会は、開かれた村政実現のため村民の皆様より、村政に関する提案や意見を広く拝聴することを目的に、おおむね3ヶ月に1度開催しております。

今回の広聴会では、「大玉村の活性化を図るには？」をテーマに、企業誘致対策、遊休農地の活用、若年層の後継者問題などについて、様々な視点から活発な意見が交されました。

なお、次回第6回は8月下旬に開催する予定です。



～新しい発想でこれからの村を築く～

関東あだたら大玉の会通信

平成二十年度支部事業の開催について

会では会員の皆様の親睦を深める行事の一つとして、各支部が順番で企画する支部事業があります。昨年度は千葉・埼玉支部が担当し五月に群馬県館林のつつじが丘公園や足利フラワーパークなどを訪ねた栃木日帰りのバスの旅が行なわれ十四名の方が参加しました。今年度は神奈川支部が担当で「横浜みなとみらい21」として横浜地区散策を行ないます。

で、現在は広場と公園を備える赤レンガパークとして整備された赤レンガ倉庫、など横浜を満喫したいと思います。また昼食は中華街の重慶飯店で四川料理を堪能したいと思っています。

期 日

平成二十年七月六日(日)

集合時間 午前九時三十分

集合場所 JR桜木町駅改札口前(改札口は一ヶ所だけです)

現地集合、現地解散です

会費 七千円*当日集金します

問い合わせ先

須藤 正(神奈川支部長)

電話 0466・82・6879

高さ296mの日本一高いタワー棟を中心に、ショッピングモールや展望フロア、石づくりのドックを復元した広場などがある横浜ランドマークタワーや、明治から大正時代にかけて造られた保税倉庫



～昨年の足利フラワーパークにて～

④9 つぎ

こうした人口増加による自然環境の破壊を見直し、これから、かけがえのない大切な緑の星、地球で、いかに安心・安全で豊かな生活活動ができるかを考えることが、とても大切で、いまが、まさにその時点・時世である。

いまから2ヵ月ほど前の過ぎ去った麗かな春、爛漫に咲き出したサクラ(バラ科)など50万種以上におよぶ植物、また私たち人々など、100万

種以上の動物が存続しているこれら生物が存亡かけた人知未知の限らないドラマチックな生命活動をくりひろげ続いているその大ステージとなつていのが大宇宙で、ただ1つ緑の星とよばれ、存続している地球である。

いま、このかけがえのない地球・生物がその存亡にかかわる深刻な危機状態にさらされてきていることはどなたにもよく知られた事実である。

このことを世界中の関係者らが、マス・メディアを通してグローバルに警告を発し続けて

会員

箱崎 美義

関東あだたら大玉の会
(玉井字馬喰内出身)

きている。その危機の原因のその1つに地球温暖化の問題が大きくとりあげられ、いかにこれらを防ぐことができるのか、いまその対策、解決が世界中の人々1人ひとりに強く求められてきていることを、これまでも本紙小欄で何回となくとりあげてきた。

さて問題の温室効果(地表の気温が上昇する)ガスの中で地球の温暖化を最も促しているのが全体の91%を占める二酸化炭素(CO₂)で、その及ぼす影響について以下にもっと詳しく探ってみよう。

私たちが住んでいる地球・その表面は太陽から受けた熱を目に見えない赤外線(虹の赤色側)の形・波長(800ナノメートル以上で宇宙に逃がしている。温室効果ガスはその赤外線の一部を吸収し熱を別の波長の赤外線に変えて再び地球地表にもどしてしまふ。

(つづく)

江戸時代の村のすがた その⑥

著：三村 達道



古検の村と新検の村

検地とは

年貢算出の基本となる土地面積の調査を「検地」と言います。これを全国的に同じ基準により行ったのが豊臣秀吉で「太閤検地」と呼ばれるものです。

天正十八年（一五九〇）七月五日、小田原城を落として北条氏を滅ぼした秀吉は、つぎに「奥羽仕置」のため会津に向い、八月九日に会津黒川城に入り「仕置」を実施。これにより伊達政宗が征服支配していた会津・中通り地域は没収され、蒲生氏郷に与えられ、現在の大玉村地域も会津蒲生領に編入されます。そして、没収した領地に対し

「会津御検地条々」を出し検地を命じます。その際「なで切り令」と称された朱印状も添えられたのでした。これには、もし検地に反対するものがいたら「一卿も二卿もなで切りにしてよい」「山の奥、海はろかいの続くまで念を入れよ」と記される徹底したものです。

安達郡の村々の検地も天正十八年から十九年にかけて実施されたと思われませんが、その記録は残っておりません。

土地の面積の単位を、六尺三寸（約一九一cm）四方を一步とし、三〇歩で一畝、一〇畝で一反、一〇反で一町歩と定め、全国に適用したのも秀吉でした。

文禄三年（一五九四）に秀吉は蒲生領に再度の検地を命じ、安達郡の村々でも実施され、「蒲生領高目録帳」が作成されました。それには

中 玉井 三〇二七石八斗三升
下 棚山 七六五石一斗七升
下 大江 二〇五〇石七斗三升

と記されています。最初の表記は村柄を示すもので、玉井が中にたし、大江・棚山が下であるのが注目されます。周辺地域をみると、本宮・荒井・仁井田・苗代田・高木が上で、関下・羽瀬石が下です。玉井の村高は、松下甚介・堀伝

内・金十介・岡左内・中塚兄弟・栗作丞という蒲生家臣の知行地、棚山は町濃弥五郎、大江は内二郎介・倉修理・村清太の知行地とともに四九一石の御倉入（蒲生の直轄地）でした。

丹羽二本松藩の新検地

江戸幕府は慶安二年（一六四九）、詳細な「慶安検地条目」を布達しました。多くの藩でもこれにならって領内全村の検地を実施しています。二本松藩では領内一斉の検地を行いませんでした。全領一・二カ

村のうち、七〇カ村（六二％）では、先に述べた文禄の蒲生検地で定めた村高が「本田高」として幕末まで受け継がれたのです。これを「古検の村」と呼びます。残りの四二カ村と城下六町では、寛文八年（一六六八）から享保九年（一七二四）までの期間に、検地のやり直しが行われました。これらの村は「新検の村」と称されます。

玉井組について言えば「古検の村」は、玉井・箕輪・原瀬・永田・深堀で、「新検の村」は、上大江・下大江・大江新田・棚山となります。その違いはどこにあるのでしょうか。ひとつは田畑の測量に用いる

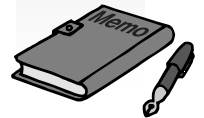
間竿が違うことです。古検では六尺五寸（一九七cm）が使われ、新検では六尺一分（一八二cm）。

新検の村では、本田（蒲生検地で確定）・古新田（加藤時代までの新開発地）・新田（丹羽入部以後の開発地）のすべてが、六尺一分の間竿で測量しなおされました。その結果、多くの村ではかなりの増高（課税対象地の増加）となったのです。検地によって確定した村高に対して、一定の率で年貢や諸役が賦課されます。現在の大玉村では、玉井地区と大山地区では、算出基準が異なるわけです。

いまでも同じですが、税は生活に直接かわる問題。重税により生活と生存が脅かされたとき、江戸時代の人びともいろんな形で抵抗しました。その典型が「百姓一揆」です。これについては、のちに詳しく述べたいと思いますが、大玉地域とくに玉井は他にくらべ一揆件数が極めて少ない。その背景にはなにがあるのか。ひとつには、課税システムの問題、とくに申告面積と実耕面積の差異、すなわち「かくし田畑」と呼ばれるものが存在していたためと推定されます。これも「抵抗」であり生きるための「智慧」だったと考えられます。

村長メモ探訪

(5月1日～5月31日)



5月9日(金)

本宮地区安全運転管理者協会通常総会(ホテル清月)

年間を通しての交通事故防止活動に感謝。

アマチュア無線日赤奉仕団定期総会(改善センター)

村のそれぞれの行事等に奉仕活動。奉仕の精神に徹していることに敬意を表したい。

5月11日(日)

第30回大玉村民テニス大会(村民テニスコート)

安達管内の中学生48チーム参加。日焼けした健康体。将来が頼もしい。

一生懸命プレイすること、その精神が人間として大切であり、何事にも通ずることについて挨拶の中で一言ふれる。

5月12日(月)

福島地区国道協総会

(ウエディングエルティ)

予算等総会提出議案を審議。平成20年度道路路に関する事業概要について国土交通省担当職員より説明。当面の道路整備等について、国交省担当職員と各自自治体。我々首長と懇話する。

5月12日(月)

ソフトボール協会総会開会式(改善センター)

中年を中心としたメンバーが大半のよう。5種類の大会が開催される。健康維持増進と住民の和を深めることに期待したい。

5月13日(火)

県農業集落排水推進協議会(庁内)

研修等の打ち合わせ。

ふくしま拠点まちづくり協議会総会等(福島テルサ)

本村の重点事業として、県道石筵・本宮線南バイパスの整備。県道岳温泉・大玉線の整備他2路線を要望している。

5月13日(火)

第47回村商工会通常総会(商工会館)

変化の時代に生き抜く発想の転換。判断、適確、実行、スピードが問われる旨について述べる。行政も精一杯支援したい。

5月14日(水)

道路整備促進期成同盟会総会(保健センター)

池口国交省福島河川事務所長他事業多数出席。道路状況等についての課題提供があり、大玉地区の平成19年度完成には諸事情によりいたらなかったが、本年度中には、全線完成予定の話があり、早期完成に一層の努力をした。

県道石筵・本宮線については、玉井南バイパスの長年の要望を継続して来ましたが、用地買収等の見通しがついた。関係者の協力に感謝したい。

5月14日(水)

県北地方市町村長連絡会議(サンルートプラザ福島)

各出先機関の重要事項について説明を受け、その後意見交換等を行う。

5月15日(木)

広域行政組合来訪(庁内)

県農業集落排水推進協議会研修会(県土地改良会館)

国、県、全国地域資源循環技術センターの専門職員の講演。県・市町村職員が研修をした。

5月15日(木)

第30回村畜産団体連絡協議会定期総会(アットホームおおた)

世界の食糧事情は大きく変化している。畜産の飼料の高騰も同様。人間も畜産も自給率の向上策にある。

5月15日(木)

納税組合長会議(改善センター)

大切な税の納付について、納税思想の普及、納税意識の向上のため、格別にお世話となっている。感謝。

5月1日(木)

本宮警察署長来訪(庁内)

定例庁議(庁内)

各課長等における事務事業連携等について協議する。

5月1日(木)

あだち地域農業振興センター開所式(JAみちのく安達経済本店)

安達地方の農業振興のため、行政・JA等が連携密に事業を進めるため、ワンフロアー化を図った。

5月2日(金)

第36回安達地方農業共済組合総代会

平成19年度農業共済金の主たる支払額。

①家畜 96,000,000,000円

②建物 180,000,000,000円

③農産物 53,000,000,000円

安達地方広域行政組合定例管理者会議(自治センター)

組合施設の運営状況並びに事業財政計画の策定方針他等について協議。

5月5日(月)

遠藤ヶ滝不動尊春季例大祭

5月7日(水)

県林業協会来訪(庁内)

役員会、総会等提出議案の事前協議。

5月8日(木)

県林業協会監事会・役員会(ウエディングエルティ)

通常総会提出議案の監査及び内容協議の役員会。

県・市町村・公有林他関係428団体加盟。

県知事訪問(知事公館)

知事と面談。日程打ち合わせ。

5月9日(金)

知事と面談。日程打ち合わせ。



5月15日(木)

夏期巡回ラジオ体操実行委員会(改善センター)

平成20年度NHK夏期ラジオ体操運営や実施等について協議する。(開催は8月7日の予定)

5月16日(金)

第1回地域資源循環技術センター理事会(東京都)

平成19年度事業報告並びに収支決算、平成20年度の事業計画・収支予算等について協議。

5月16日(金)

村PTA連絡協議会受賞者祝賀会(丸幸)

一つの世も教育ほど大切なものはない。子を思う親の愛情は必ずや子に伝わる。行政としても努力いたします。

5月21日(水)

県林業協会来訪(庁内)

5月21日(水)

県共同募金会来訪(庁内)

平成19年度共同募金実績及び平成20年度計画等について

5月21日(水)

本宮警察署存続期成同盟会役員会(本宮市役所)

今後の運動取り組み等について

5月21日(水)

村観光協会通常総会(商工会館)

自然的、社会的な好条件を生かし、観光産業振興に知恵を出し実行し、運動を展開したい。

5月22日(木)

県林業協会役員会・総会等(ウェディングエルティ)

私が本協会の会長(主権責任者)として、事業報告・収支決算並びに事業計画・収支予算等について審議する。

5月22日(木)

県ふるさと林道推進協議会通常総会(ウェディングエルティ)

本事業で、本村においては安達太良山

5月23日(金)

線(岳道路から県民の森へ続く道路)の整備をする。
第16回南達方部小学校交歓陸上大会(白沢運動場)

心身ともに健全に成長することを願いたい。

5月23日(金)

安達地方広域行政組合議会(自治センター)

5月23日(金)

災害対応特殊救急自動車及び高度救命処置用資機材の財産取得
ごはん食推進協議会(保健センター)

5月23日(金)

米に対する正しい知識の普及、国民的食糧としての米。原点に立ちかえり消費拡大を推薦することを目的に本協議会を設立する。

5月24日(土)

村文化団体連絡協議会総会(改善センター)

5月25日(日)

改善センターホールを改修、大変不便をかけ、また満足とはいかないと思いますが、有効に活用していただくことに期待したい。

5月26日(月)

JAみちのく安達第11回通常総代会(二本松市民会館)

5月26日(月)

本宮高校同窓会白沢支部結成設立総会(白沢公民館)

5月26日(月)

県北林業協会打ち合わせ(福島市)

5月26日(月)

当面の農政問題について懇話。

5月26日(月)

県道路整備促進協議会総会(ベルヴィ郡山館)

5月26日(月)

手をつなぐ親の会総会(福祉センターさくら)

5月26日(月)

NPO法人大地総会(福祉センターさくら)

5月28日(水)

(福島ビューホテル)
福島県農山漁村地域振興協議会役員会(県自治会館)①事業運動について記者会見
NHK、朝日新聞、毎日新聞、河北新聞、福島民報、福島民友各社出席。

5月28日(水)

②要望内容
食糧自給率の向上、食の安全・安心の確保、国内農業生産体制の強化と国産米の消費拡大、WTO

5月28日(水)

農業交渉への対応、遊休農地の解消策などについて要望する。

5月28日(水)

要望先：松本副知事、県農林水産部長他幹部職員、県議会議長

5月28日(水)

③今後の要望活動について
要望先：東北農政局、農林水産省、県選出国会議員等に行う。

5月29日(木)

第5回おたまた聴会(保健センター)

5月29日(木)

県知事との面談(県庁知事室)

5月29日(木)

知事へ企業誘致について面談要望する。

5月29日(木)

二本松地区労来訪(庁内)

5月29日(木)

地域包括支援センター運営協議会(保健センター)

5月29日(木)

第20回ふくしま駅伝大玉村実行委員会(改善センター)

5月30日(金)

村民あげての一大イベント。協力に感謝したい。

5月30日(金)

警察署再編要望活動(県庁西庁舎)

5月31日(土)

県知事、県議会議長、県警本部長へ要望。消防OB会総会(アットホームおたまた)



ファミたん

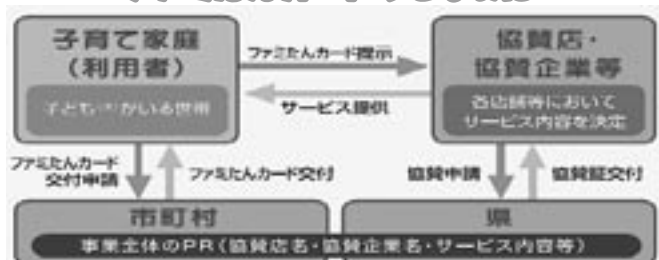
(福島県子育て応援パスポート事業)

社会全体で子育て支援

県内3,000店を超える店舗が子育て家庭を応援します
(H20.3.28現在)

健康福祉だより
くすくすやかし

ファミたんカードってなに?



※「子ども」とは、平成2年4月2日以降に生まれた方(18歳に達して最初の3月31日をむかえるまで)



このステッカーのある
お店で使えます

●カードはお住まいの市町村窓口、支所などで受け取ることができます。
(詳しくはお住まいの市町村児童福祉担当課へ)

協賛店の検索はこちらから

○パソコン用 検索サイトで [ファミたんカード](#) 検索

○携帯用



携帯用協賛店検索HP
QRコード

＜問い合わせ先＞

県庁子育て支援課

電 話 024(521)7198

FAX 024(521)7747

電子メール kosodate@pref.fukushima.jp

総合検診のお知らせ

今年度の総合検診は、7月24日～30日(27日は除く)に行われます。村の検診を希望される方で、まだ申し込みをしていない方は、健康福祉課までお問い合わせ下さい。ぜひ、検診を受けて自分の健康管理に役立てましょう。

実施日/7月24日(木)～30日(水)ただし7月27日(日)を除く

場 所/大玉村保健センター

開場時間/7時 受付時間/7時30分～10時

検診種類	検診料金	対象者及び検査内容
基本健診	2,000円	30才～39才の方で職場等で健診を受けていない方 [検査項目]身体計測(腹囲あり)・血圧・検尿・血液・眼底・心電図
特定健診	2,600円	40才～74才の方で国民健康保険に加入の方 [検査項目]身体計測(腹囲あり)・血圧・検尿・血液・眼底・心電図
生活機能評価検査	65～69才は750円 70才以上は無料	65才以上の方で介護予防基本チェックリストの結果、該当した方 [検査項目]身体計測・血圧・検尿・血液・眼底・心電図
高齢者健診	無料	75才以上の方で医療機関等で健診を受けていない方 [検査項目]身体計測・血圧・検尿・血液・眼底・心電図
結核検診	無料	65才以上の方
肺野部肺がん検診	200円	40才以上の方で職場等で検診を受けていない方
肝炎ウイルス検診	700円	40才になる方で人間ドック等で今まで肝炎の検査を受けたことのない方 [検査項目]B型肝炎とC型肝炎の検査(血液検査)
胃がん検診	1,200円	25才以上の方で職場等で検診を受けていない方 (胃の切除術を受けた方は除く)
大腸がん検診	400円	25才以上の方で職場等で検診を受けていない方
喀痰肺がん検診	3,255円(全額自己負担)	40才以上で希望する方
前立腺がん検診	2,100円(全額自己負担)	50才以上で希望する方(血液検査)

- 特定健診は、40才から74才までが該当しますが、それぞれの加入している医療保険の指示により実施します。
(国民健康保険に加入している方は、保険証(コピー可)、受診券をご持参下さい。なお受診券は後日配布します。)
社会保険に加入している方で村の健診を受ける場合は、社会保険の受診券と保険証を必ずご持参下さい。
- 75才以上の方で高齢者健診を受ける方は、必ず保険証をご持参下さい。
- 施設検診と集団検診の両方を受けることは出来ませんので、ご注意下さい。
(施設健診、人間ドックを申し込まれている方は8月にお知らせいたします)
- 集団・施設検診(人間ドック除く)ともに、70才以上の方は検診料金は無料となります。
- 検診を希望する方で申し込みをしていない方は、健康福祉課(電話48-3130)までご連絡下さい。

◆◆児童手当とは◆◆

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。

① 支給対象

12歳到達後、最初の3月31日までの間にある児童(小学校終了前の児童)を養育している方

② 支給額

- 3歳未満・・・一律10,000円(月額)
- 3歳以上

第1子	5,000円(月額)
第2子	5,000円(月額)
第3子以降	10,000円(月額)

③ 支払時期

児童手当等は、原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支払われます。

◆◆児童手当の現況届について◆◆

児童手当を受けている方は、毎年6月中に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。(所得や扶養者によって所得制限があります。下記の所得制限限度額をご覧ください。)
 該当者には6月中旬に現況届の用紙をお送りいたします。必要な書類を添えて提出してください。この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

(表1) 平成20年度所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)
0人	460.0
1人	498.0
2人	536.0
3人	574.0
4人	612.0
5人	650.0

(表2) 厚生年金などの加入者の場合、特例により以下の限度額が適用されます。

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)
0人	532.0
1人	570.0
2人	608.0
3人	646.0
4人	684.0
5人	722.0

詳しくは役場健康福祉課社会福祉係(保健センター内)までお問い合わせください。

健康福祉課 TEL 48-3131 内線 293

平成20年5月23日

第58回 “社会を明るくする運動”
広報映画テレビ放映について

本年の杜明広報映画「ボクの居場所」について、下記のとおりテレビ放映日が決まりましたのでお知らせします。

放映日：平成20年7月25日(金)
午後3時～午後3時30分
放送局：福島テレビ

こども・いきいき・ネットワーク
第58回 “社会を明るくする運動”

福島県実施委員会事務局
 〒960-8017 福島市狐塚17
 福島保護観察所
 (担当 吉原又は泉)
 TEL 024-534-2246 FAX 024-525-2182

子育て応援事業(6月17日から7月までの予定表)

月	日	曜日	時 間	内 容	会 場	備 考
6月	17	火	10:00~13:00	さくらカフェ	デイサービス	
	19	木	10:00~13:00	さくらカフェ	デイサービス	
	21	土	10:00~13:00	蜜の観賞について(スペシャル)	デイサービス	
	24	火	10:00~13:00	さくらカフェ	デイサービス	
	26	木	10:00~13:00	さくらカフェ	デイサービス	
	28	土	10:00~13:00	旬の野菜を使った料理	保健センター	食改推進員
7月	1	火	10:00~13:00	さくらカフェ	デイサービス	
	3	木	10:00~13:00	さくらカフェ	デイサービス	
	5	土	10:00~13:00	さくらカフェ	デイサービス	
	8	火	10:00~13:00	さくらカフェ	デイサービス	
	10	木	10:00~13:00	さくらカフェ	デイサービス	
	12	土	10:00~13:00	さくらカフェ	デイサービス	
	15	火	10:00~13:00	さくらカフェ	デイサービス	
	17	木	10:00~13:00	さくらカフェ	デイサービス	
	19	土	10:00~13:00	年中行事と伝統食(七夕とそうめんづくり)	保健センター	食改推進員
	22	火	10:00~13:00	さくらカフェ	デイサービス	
	24	木	10:00~13:00	さくらカフェ	デイサービス	
	26	土	10:00~13:00	さくらカフェ	デイサービス	
	27	日	10:00~13:00	お父さん出番です(水鉄砲づくり)	デイサービス	スペシャル
	29	火	10:00~13:00	さくらカフェ	デイサービス	
	31	木	10:00~13:00	さくらカフェ	デイサービス	

この時期は、季節が梅雨から盛夏に向かう時期です。うっとうしい日が続きますが、夏休みを迎える頃には太陽がさんさんと降り注ぐ真夏を迎えます。梅雨の時期には梅雨をじっくりと味わうのも一考です。この時期はアジサイの花や桐の花が特に鮮やかです。アジサイの花をながめるとしっとりとした濡れた葉にカタツムリがいたりします。また、今では少なくなりましたが小豆が色づく頃「豆だんご」と呼ばれるきのこ(ツチグリ)がとれます。和風のトリフといったものです。この時期の風物の一つに「螢」があります。6月20日頃から雨上がりの蒸し暑い夜に水路の周りをぼんやりとした光を発しながら飛び交います。ほたるは種類によって幼虫のえさが違います。住宅地周辺で見られる螢は、水中のカワナを食べて育ちます。

※スペシャルの日は、親子でものづくりを楽しみます。是非お父さんも参加してください。

※さくらカフェの日は、おしゃべりや、絵本読み、折り紙など自由に過ごせます。

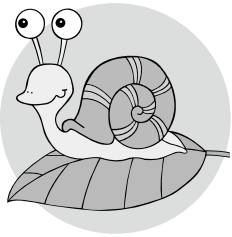
※6月21日のスペシャルは夜に予定します。日中は紙芝居や夜の鑑賞会の打合せを行います。



五月十七日(土)に、ふれあい村民の森において『わんぱく広場』の開講式と第一回学習会が行われました。
玉井・大山両小学校の三年生、合わせて三十二名のみなさんが元気に参加しました。
館下公民館長のあいさつや自己紹介のあと、森の案内人の渡辺さん、橋本さん

わんぱく広場開講式！

の指導で、自然散策と木工クラフトを体験しました。
自然の中での体験活動をたっぷりと楽しみました。



大玉村芸能祭



- ◆と き：6月22日(日)午前9時開演
- ◆ところ：大玉村農村環境改善センター
- ◆内 容：舞踊、スポーツ民謡、カラオケ、民謡、フラダンス、大正琴など。
発表する方は大玉村文化団体連絡協議会の芸能部の方です。
お誘い合わせの上、どうぞご覧ください。

まなびピアふくしま2008

～まなび愛 うつくしまから 夢発信～

本年十月十一日(土)から十五日(水)までの期間に、郡山市のビッグパレットふくしまを主会場に第二十回全国生涯学習フェスティバル「まなびピアふくしま2008」が開催されます。

全国生涯学習フェスティバルは、生涯学習に関わる活動を実践する場を全国的な規模で提供することにより、生涯学習の意欲を高め、活動への参加を促進し、生涯学習活動を一層盛んにすることを目的に開催されます。

具体的には、市町村、民間企業、団体、個人等の参加を得て、学習成果の発表、講演会、シンポジウム等を集中的に実施する参加体験

型の生涯学習イベントです。
主会場となるビッグパレットふくしまでは、生涯学習見本市や生涯学習体験広場などの事業が行われます。

詳しくは、第二十回全国生涯学習フェスティバル実行委員会事務局 ☎〇二四一五二一―七九 九四へお問い合わせ下さい。

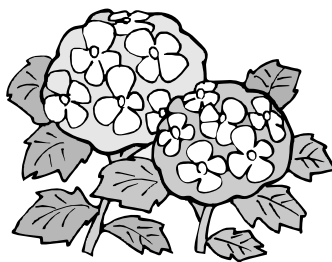


<http://www.manabipia2008.gr.fks.ed.jp/index.html>

このページに関することは、あだたらふるさとホール（TEL48-2569）にお問い合わせください。

村長交際費(平成20年5月分)

支出項目	件数	金額
会 費	11件	46,000 円
祝 金	11件	33,000 円
弔 費	0 件	0 円
見舞費	0 件	0 円
協賛費	0 件	0 円
激励金	0 件	0 円
その他	1 件	4,940 円
計	23 件	83,940 円



大玉村社会福祉協議会へ
 ○菊地繁子さん(大山字住吉)
 より二万四千円

ご寄付ありがとうございます
 ございます

おしらせの広場

大山窓口コーナー(大山公民館内)でも、
住民票を交付しております。

○交付できるもの

住民票、印鑑登録証明書、
戸籍の謄抄本、所得証明書、
納税証明書等

○利用時間

午前9時から午後4時まで
 ※ご本人の確認をさせていただいております。
 ご協力をお願いします。

「ねんきん特別便」
相談窓口を開設します。



「自宅に特別便が届いたが見方や記入のしかたがわからない」
 や「内容を確認したら記録が抜けているようだ」など、ねんきん特
 別便での疑問や質問は、ぜひこの機会にご相談ください。

なお、「ねんきん特別便」に限定した相談会となりますので、
 ご理解とご協力ください。

○相談役

社会保険労務士(1名)が相談を受けます。

○実施日程

実施月	実 施 日
6月	26日(木)
7月	10日(木)、24日(木)

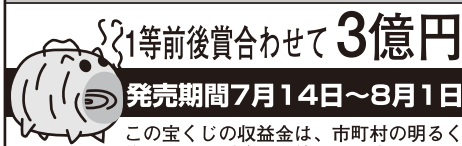
○実施場所・時間

大玉村役場会議室 午前の部：午前9時～正午
 午後の部：午後1時～午後5時

詳しくは…住民生活課 住民国保係 ☎48-3131

☆今年もやってくる☆

サマージャンボ宝くじ



発売期間7月14日～8月1日

この宝くじの収益金は、市町村の明るく
 住みよい町づくりに使われます。

本宮方部学校給食センター臨時職員を募集します。

【募集業務・募集人員】

配送車両運転業務及び調理補助業務・1名

【資格】

本宮市又は大玉村に住所を有する方で、普通自動車免許証を有する方

【募集期間】

平成20年7月11日(金)から7月18日(金)までの午前8時30分から
 午後5時15分まで

【応募方法】

履歴書(市販の履歴書で構いません。)に必要事項を記入し、写真を
 貼り、本宮市役所総務部総務課、又は大玉村役場総務課に提出して
 下さい。

【選考方法】

書類審査及び面接

なお、面接については、7月下旬を予定しておりますが、別途連絡
 します。

【勤務条件】

●賃金

本宮市賃金支弁職員雇用管理規程に準じて支給します。

●雇用期間

平成20年8月20日から平成21年3月31日まで(平成23年8月19日
 まで延長可)

●勤務時間

午前8時30分から午後3時15分まで

●休日

祝日法による休日、土、日

●その他勤務を要しない日

小中学校の休業日

【問い合わせ先】

本宮方部学校給食センター(☎33-2025)

玉井・大山小学校 プール監視員募集

●期 間

夏休み期間

(平成20年7月19日～8月24日までの学校プール開放日)

●条 件

①高校生以上の方

②25M以上泳げる方

③教育委員会が指定する救急救命法講習を受講できる
 方又は平成20年度既に受講している方

④勤務日は、学校長が定める日

⑤賃金は、村が定める額

●勤務時間

午前9時45分～午後2時45分

(休憩時間 午前11時45分～午後0時45分)

●応募方法

履歴書(市販のもの)に記入のうえ大玉村教育委員会
 (農村環境改善センター内)に提出してください。

●応募期間

6月20日(金)～6月30日(月)

●問合わせ

大玉村教育委員会 教育総務課(TEL48-3138)

子供の頭にしらみが出たときの心構え

Q. しらみの種類は？

A. 人に寄生するしらみは、種類が3つあります。



Q. 頭しらみは子供に多い？

A. 頭しらみの感染経路は、①接触によって直接人から人へ(頭髮→頭髮)の直接の接触。集団生活の中で生活を共にする園児や学童に多いのはこの感染経路によります。②物品等(寝具・帽子・クシ・など)を共用することでも感染することがあります。

Q. 頭しらみをみつけたら？

A. 頭しらみの大きさは2～3mm(成虫)で、肉眼で確認ができます。頭を掻いているような場合は丁寧に毎日調べてください。また、卵は非常に小さく、髪の毛に付着した脂肪球やフケなどと間違えやすいので注意してください。

個人・家庭で行う駆除は、

ア：髪はできるだけ短くする。

イ：2週間ほど、毎日洗髪する。子供の場合、洗い方が不十分なので親が洗ってあげる。

ウ：洗髪後、目の細かいクシ(スキグシ)やブラシでよく髪を梳く。また、ドライヤーで髪を乾かす。

エ：枕カバー・シーツ・タオル、下着類を毎日取り替え、熱湯処理やアイロンをかける。

オ：布団・枕などの寝具を日光消毒する。

カ：クシやブラシなど、直接頭や体に触れるものは共用しない。

キ：皮膚科医師の診察を受ける。また、薬を処方してもらう。

ク：時々、家族全員について点検し処置する。

ケ：駆除剤の使用：人体に直接用いることのできる医薬品、「スミスリンパウダー」と「スミスリンLシャンプー」の2種類があります。1日1回、2日おきに3～4回繰り返し使用します。使用する際には、説明書にそって正しく使用してください。



詳しくは…健康福祉課(保健センター) ☎48-3131まで

平成二十年度 空き店舗支援対策事業(大玉村補助事業)

「空き店舗」を利用して、新しく事業を始める方に朗報です。一年間店舗家賃の半額を助成します。

商業環境等の変革により、村内の廃業者が増え「空き店舗」が増加傾向にあります。このため、即存空き店舗を有効に利活用する「やる気」のある方を支援します。

一 補助の対象

- (一)事業内容 即存空き店舗を利用し、新しく事業をする場合の店舗の賃借料を補助します。
- (二)補助の対象 村内居住者で空き店舗を賃借し、新しく事業を始める方。
- (三)補助対象経費 店舗の賃借料
- (四)対象業種 店舗は商工会長が必要と認めたもの。

二 補助率等

- (一)補助率 賃借料の二分の一
- (二)限度額 月 三万円
- (三)期間 該当となった月より一年間
- (四)補助金交付の条件等 大玉村内の即存空き店舗で一年以上の賃借契約が締結されること。

三 補助金の交付申請

補助金交付申請書に次の書類を添えて、商工会長に提出する。

- (一)事業計画書
- (二)空き店舗の賃借契約書の写し
- (三)空き店舗付近の見取図及び平面図
- (四)その他商工会長が必要と認めたもの

四 募集条件 二件

五 補助金の交付決定

商工会長は、補助金交付申請書類の提出があった場合は、速やかに審査し、補助金の交付決定した時は、申請者に通知するものとする。

六 事業実施期間 平成二十年六月一日～

その他、ご不明点等は、大玉村商工会へお尋ね下さい。

大玉村商工会 TEL 48-3931

「アットホームおおたま」7月の臨時休館日のお知らせ

日頃より「アットホームおおたま」をご利用いただきまして、誠に有難うございます。

さてこの度、施設設備及び機械等の点検整備のため、下記の期日を「臨時休館」とさせていただきますので、お知らせいたします。

— ※臨時休館日 7月2日(水)・3日(木) —

★大変ご不便をおかけして申し訳ありませんが、臨時休館日以外は無休で営業しておりますので、引き続き御利用御愛顧の程お願い致します。

アットホームおおたま
TEL 48-2026



教育目標

考える子ども 明るい子ども たくましい子ども

平成20年度は、276名の子どもたち(5/20現在は275名)と24名の教職員でスタートしました。
心身共に健康で、豊かな知性と望ましい社会性を求め、保護者・地域と共に子どもたちを教え、育てていきたいと思ひます。

考える子ども 「しっかりと話を聞き、関心をもって学習する子ども」



TT指導

総合学習



※担任とTT担当の教員(村雇用)が、
2人で「算数」の授業をしています。
【児童一人一人に応じた指導】

※商工会婦人部の協力を得て、
EM菌をプールに入れています。
【地域の自然・文化・人との関わり】

◇玉井小学校◇

のびのび大玉っ子

明るい子ども 「素直な心を持ち、進んで挨拶や会話をかわす子ども」



◀異学年交流 [縦割り活動]
仲良く協力し合える
温かい学校にします。

情報活用・発信▶

新しいパソコン(26台)・
カメラ(6台)等入りました。
※シャーリー先生と楽しく
「英語」の勉強もしています。



たくましい子ども 「最後までやりぬくたくましい子ども」



赤がんばれ～ 白がんばれ～
『力合わせて！一致団結！』

強い心
根気強い態度

めあてをもって体作り
に努めます。
生活リズムを整え健
康な生活を過ごすよう努め
ます。
保護者との連携・協力
を図ります。

子どもたちの安全・安心



各区『見守り隊』PTA『見守りパトロール』の
方々との「顔合わせ」

玉井小学校の子どもたちを、これからも温かく見守ってください。どうぞよろしくお願いいたします。

平成19年度 中山間地域等直接支払制度の実施状況

中山間地域等直接支払交付金実施要領第12に基づき、直接支払い実施状況等を下記のとおり公表するものです。

中山間地域等直接支払制度の概要

中山間地域は農地を耕作することで洪水の防止や水源の確保、美しい景観の提供など、地域外の人にもさまざまな機能を有しています。しかし、中山間地域は平地に比べ傾斜地が多いなど、農業生産条件が不利なため、耕作されず放棄される農地が増えています。

この制度は、中山間地域等で農業を続けることにより農地を保全し、多面的機能を確保していくためのものです。

1. 集落協定の概要

- (1) 協定の締結数 対象農用地において、農業生産活動等を行う農業者等の間で締結される集落協定は、19年度においては16集落が引き続き締結されています。
- (2) 協定の締結面積 集落協定が締結された農用地の面積は254haである。
- (3) 集落協定の参加者数 集落協定の参加者数は289人である。
- (4) 交付金の交付総額 協定締結集落及び個別協定締結者への交付金の交付総額は45,984千円である。

2. 対象農用地の基準別面積及び交付額

(1) 協定農用地の地目別・基準別面積

(単位:ha)

	田			草			草地			採草放牧地			計
単価	急傾斜	緩傾斜	小計	急傾斜	緩傾斜	小計	急傾斜	緩傾斜	小計	急傾斜	緩傾斜	小計	
8割	171	1	172	0	0	0	0	0	0	0	0	0	254
10割	82	0	82	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(2) 協定農用地の地目別・基準別交付額

(単位:千円)

	田			草			草地			採草放牧地			計
単価	急傾斜	緩傾斜	小計	急傾斜	緩傾斜	小計	急傾斜	緩傾斜	小計	急傾斜	緩傾斜	小計	
8割	28,721	74	28,795	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45,984
10割	17,189	0	17,189	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

3. 農業生産活動等の実施状況

・既耕作放棄地の保全管理 ・水路、農道管理 ・景観作物の作付け等

4. 生産性・収益の向上・担い手の定着等に関する取組み状況

・機械の共同購入、共同利用等

所得税が課されなかった方が対象です

所得変動に係る経過措置のモデルケース(夫婦)

(平成18年、19年ともに給与収入400万円の場合)

(単位:円)

	平成18年(度)	平成19年(度)
	税源移譲前	税源移譲後
所得税	150,000	75,000
住民税	80,000	155,000
合計	230,000	230,000

平成19年の
所得が減少



(平成18年給与収入400万円、平成19年所得なしの場合)

	平成19年(度)所得なし		税源移譲前後の税率をそれぞれ適用した場合の差額(還付額)
	税源移譲前の税率を適用	税源移譲後の税率を適用	
所得税	0	0	0
住民税	80,000	155,000	75,000
合 計	80,000	155,000	75,000

*一定の社会保険料が計算されるものとして計算しています。

このほか、実際の負担状況によっては、平成19年から定率減税が廃止された等の影響があることに留意してください。
また、所得額は推定しています。

75,000円
が還付!!



所得変動に係る経過措置



Q 私は、平成20年3月に退職しました。平成20年中の所得はなく、所得税は課税されない見込みです。この場合、この措置は適用されますか？

A この措置は、平成19年度分の住民税についてのみ適用されます。ご質問の場合は、適用されません。平成20年(度)以降については、所得税・住民税ともに、税源移譲後の税率で課税が行われますので、適用されません。

Q 私は、平成18年分の所得税は課税されました。平成19年分の所得税は、住宅ローン控除による税額控除により、所得税はゼロになりました。この場合は、平成19年度分の住民税の還付の措置の対象になるのですか？

A この措置は、平成19年に所得が減って所得税が課されなくなった場合に適用されますので、住宅ローン控除などの税額控除によって、所得税が課税されなくなった方には、この措置は適用されません。

Q 還付措置の対象となり、住民税の還付を受けたのですが、その後平成19年中の所得の申告漏れがあり、税務署へ修正申告をしました。還付措置が取り消されることはないですか？

A 修正申告を行った結果、還付措置の対象とならなくなった場合は、還付措置が取り消されることがあります。この場合、住民税の還付を行った市区町村が後日あらためて還付金相当額を徴収することになります。詳しくは還付を行った市区町村にあたすください。



平成19年に所得が減って

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響は受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受けた方については、平成19年度分の住民税額から、税源移譲により増額となった住民税相当額を減額し、納付済の場合は還付します。

※この措置は、「平成19年分の所得税が課税されない程度の所得となった方」を対象としており、所得税の住宅ローン控除の適用などにより、平成19年分の所得税が課税されない場合は対象となりません。

対象となり得る方は、
例えば…



出産や
病気のため
長期休職
されていた方



定年退職
された方や
依願退職
された方



自営業で
業績悪化のため
大幅に所得が
減った方

以上のような方で、平成19年分の所得税が課されなかった場合は、この措置の対象になる可能性があります。

所得変動に係る経過措置による住民税の還付を受けるためには申告が必要となります。

申告書は、市区町村で配布する所定の様式に、住所、氏名、生年月日などを記載していただくだけの簡易なものになっています。

なお、申告後、市区町村では還付の対象になるかどうかの審査を行い、申告を行った方に対しその結果を通知します。還付の対象となる方については住民税の還付の手続きを行います。適正に審査を行うために収入の状況等の確認が必要となることから、結果通知までに時間がかかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

申告期間

平成20年
7月1日～31日まで

申告先

平成19年1月1日の
時点でお住まい
の市区町村

所得変動に係る経過措置 Q&A

Q 還付の申告をする際に、申告書のほかに提出する資料はありますか？

A ありません。ただし、平成19年分の所得税の確定申告書や平成20年度の住民税申告書を提出されていない方には、還付の申告後、適用の可否を審査するために所得の有無等を市区町村の住民税担当課からお尋ねすることがあります。

Q 私は、平成19年1月1日にA市に住所がありましたが、10月にB市に引越しました。この措置を受けるための申告書は、A市とB市のいずれに提出すればよいのですか？

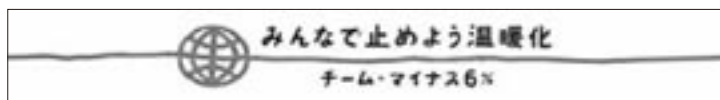
A 平成19年度分の住民税の課税を行った市区町村に申告していただく必要がありますので、平成19年1月1日の時点でお住まいだったA市に申告してください。

Q 平成19年中に死亡した場合や、海外勤務により平成19年中から平成20年中まで国内にいなかった場合には、この住民税の還付の措置は適用されますか？

A この措置は、平成19年度分と平成20年度分の住民税の課税所得を比較して、所得が減った方への配慮として設けられた措置であるため、ご質問のように、平成20年度分の住民税の納税者とならない場合には、この措置は適用されません。

～もとみやクリーンセンター情報～

「6月は環境月間です」



上：みんなで止めよう温暖化チーム・マイナス6%

下：クールビズプラス
環境省ホームページより引用



毎年6月は環境月間となっており、全国において、ごみの減量化やリサイクル化、不法投棄防止や不正な焼却防止の監視活動や啓発事業など取り組まれます。

福島県では、不法投棄防止強化月間としており監視を強めております。

村内においても、道路へポイ捨てされたごみの清掃などの実施や不法投棄防止のための啓発を行っております。

また、今年より温室効果ガス(二酸化炭素等)の排出削減目標の達成期間が始まりました。2,012年までの国内総排出量の平均を1,990年の排出量と比較し-6%にするものです。

些細なことでも一人ひとりの積み重ねで達成するものです。

環境月間に合わせ取り組んでみましょう。

～消費者生活情報～

「蟹などの『電話勧誘販売』に注意してください」

電話で「蟹は好きですか？」などと勧誘して代金引換で商品を送り付けるという問題が全国で急増しており、「蟹」のほか「漬け物」などの強引な販売例もあります。

電話で「蟹は好きですか？」と聞かれ「はい」と返事しただけで代金引換で商品が送られてきたり、「蟹を買わないか？」との質問に曖昧な返事をしたら代金引換で商品が届いた、という被害です。

これは、電話勧誘販売での、「蟹」や「漬け物」などの生鮮食品が特定商取引法の指定商品に入っておらず、一定期間内なら無条件で解約できるという「クーリング・オフ」の対象外である点に目を付けた悪質商法の一種です。

〔被害に遭わないアドバイス〕

「いらない」ときっぱりと断る

- ☆生鮮食品の場合、電話による勧誘を受け承諾しただけで売買契約は成立します。悪質な業者は、曖昧な返事を逆手に取って商品を送り付けてきますので、「結構です」や「いいです」ではなく、「いりません」ときっぱりと断りましょう。
- ☆万一の送り付けられた場合の対応策として、電話の相手(業者名、所在地、電話番号)を確認しておきましょう。
- ☆「蟹」以外の生鮮食品の勧誘も想定されます。必要がない物を勧誘されたら毅然と断りましょう。

商品が送り付けられても、受取りを拒否する

- ☆申し込んだ覚えのないものは、受取りを拒否しましょう。代金も支払わないでください。
- ☆受け取ってしまった場合は、送り付けた業者に連絡し解約するよう申し出てください。

トラブルにあった場合は、下記に相談してください。

福島県消費生活センター 電話 024-521-0999



7月27日(日)に那須連邦の茶臼岳登山を開催します。
参加費1,000円(スポーツクラブ会員はクラブから全額補助されます)、その他バス代とロープウェイ代金が別途(1,500円程度)かかります。
時間やコースなどの詳細は次回お知らせしますが、早めに詳細を知りたい場合は、直接事務局までお問い合わせください。

夏山トレッキング 開催について

おおたまスポーツクラブ新聞

おおたまスポーツクラブ 始動しました

～各種教室の中から一部を紹介します～

「ヨーガ教室」

昼の部は月曜日の午後1時30分から、夜の部は金曜日の午後7時30分から、それぞれ1時間かけてヨーガを実践しています。
参加者の中には「肩こりが良くなった」、「体調が良い」などの声もあります。
大山公民館が会場となっておりますので、お気軽においでください。
昼の部は若干の余裕がありますので、昼の部の参加をお勧めします。

「ソフトバレー教室」

金曜日の午後7時から村民体育館で活動しています。
初めての方でも手軽にできて、運動量も結構ありますので、運動不足解消の手段として始めてみてはいかがでしょうか。

「水泳教室」

土曜日の午前10時から村民プールで専門講師の指導で水泳に取り組んでいます。
小学生の参加が比較的多いですが、大人の方も一緒に楽しく活動しています。
泳げるようになると一生懸命がんばっています。



～ソフトバレー教室より～

おおたまスポーツクラブでは随時会員を募集しております。種目や参加方法など詳しくは下記までお問い合わせください。

おおたまスポーツクラブ事務局：☎48-3139 (改善センター内)

河川をきれいに！ ～7月は河川愛護月間です～

地域の河川を守るため、村内を流れる河川を対象に、クリーンアップ作戦を展開いたします。

クリーンアップ作戦は、県内一斉に行われ、河川敷に捨てられたゴミや空き缶などを回収したり、雑草・雑木の刈り払いを行うものです。皆様のご協力をお願いいたします。

村内一斉クリーンアップ作戦

◆日 時 7月6日(日)午前6時から8時頃まで

◆お問い合わせ
建設課 管理係
TEL 48-3131

昨年の活動の様子▶



大丈夫？あなたの家族は

地震や台風などの大きな災害のときの、備えや話し合いはしていますか。

- ①家族一人ひとりの役割分担
- ②家屋の危険箇所をチェック
- ③非常持ち出し品のチェックと入れ替え・補充
- ④災害時の連絡方法や避難場所・避難所等の確認
- ⑤近所の皆さんと協力体制など

あわてず行動できるように、日頃から話し合うことが大切です。

安達地方広域行政組合
消防本部 南消防署
TEL 33-2875



心 配 ご と 相 談

7月15日(火) } 総合福祉センターさくら
8月15日(金) }

※相談受付は、午前9時～正午までです。

今 月 の 納 期

村県民税 (第1期)

- ・口座振替をご利用の方は残高を確認しましょう
- ・6月30日までに納めましょう

休 日 当 番 医

	当番医	電話番号	所在地
6月22日	吉田医院	☎34-2463	本宮市本宮馬場
	* (医) 佐藤内科胃腸科医院	☎22-0174	二本松市油井
	(医) 慈水会みずのクリニック	☎23-5158	二本松市根崎
	* (医) 広仁会金子医院	☎55-2343	二本松市小浜
6月29日	(医) 渡辺クリニック	☎34-3311	本宮市高木
	* (医) かさい小児科クリニック	☎22-8800	二本松市油井
	ばばクリニック	☎24-7122	二本松市油井
7月6日	* (医) 坂本クリニック	☎34-1188	本宮市本宮千代田
	(医) 安斎内科胃腸科医院	☎22-3001	二本松市若宮
	春山あだたら診療所	☎24-2024	二本松市苗松
7月13日	* (医) 慈久会谷病院	☎33-2721	本宮市本宮南町裡
	(医) ダザイ胃腸科内科医院	☎22-9255	二本松市表

	当番医	電話番号	所在地
7月13日	(医) 成美会鈴木皮フ科クリニック	☎22-6877	二本松市本町
	小野崎医院	☎46-2001	二本松市針道
7月20日	兼谷胃腸科外科医院	☎33-4141	本宮市本宮舘町
	* 佐久間内科小児科医院	☎22-0570	二本松市本町
	(医) 高橋内科医院	☎22-5636	二本松市油井
7月21日	* (医) 上遠野内科医院	☎33-5866	本宮市本宮荒町
	社会保険二本松病院	☎23-1231	二本松市成田町
	東雲堂医院	☎24-2830	二本松市岳温泉
7月27日	池田眼科医院	☎34-4100	本宮市本宮仲町
	* 土川内科小児科	☎22-6688	二本松市槻木
	(医) 静心会斎藤医院	☎22-0036	二本松市若宮
	* (医) 広仁会金子医院	☎55-2343	二本松市小浜

(1) 午前9時より午後5時までの外来のみ診療。ただし、旧東和町と旧岩代町の医院は正午までの診療となります。
(2) *印は小児科標榜医療機関。(3) 医師の都合により変更する場合もあります。(4) 診療時間は余裕をもって受診してください。

平成20年5月分大玉村ごみ排出量（単位：トン）

ごみ区分	本年	昨年	比較
可燃ごみ	109.33	98.22	11.11の増
資源物	59.33	42.90	16.43の増
不燃ごみ	6.86	7.35	0.49の減
ビニ・プラ類	3.10	13.60	10.50の減
合計	178.62	162.07	16.55の増

※排出量は、家庭ごみと事業系一般廃棄物を集計したもの。

6月・7月分

水道メーター検針のお知らせ

水道をご利用いただきありがとうございます。
水道メーター検針を、7月上旬中に実施いたします。
ご協力をお願いいたします。

《検針にあたってのお願い》

- ①付近はきれいに置きましよう。
- ②犬は近づかないようにしましろう。
- ③メーター器内はきれいにしましろう。
- ④大きな物は置かないようにしましろう。

広報俳壇

鈴木萩月選

柿若葉子のお下りの靴軽し

(評) 捨てるには惜しい娘の靴。履いてみたら意外と履きよい。

柿崎 鈴木 月

柿若葉ポップテップ旅支度

(評) 張切り過ぎて事前事故など…道中の無事を祈るや功…。

岩 高 吉原瑞雲

見舞客の厚き掌遠郭公

(評) 体格に見合った大きく厚い掌の見舞客、遠郭公の声が透る。

吉丸山 国分淑子

老鶯や水張ってある千枚田

(評) 田植準備の済んだ千枚田。鶯の啼き声もさびて来たか。

五所宮 柳田亜紀

遠郭公畑一巡りしての飯

(評) 遠郭公の声を聞きながら畑をひと巡り、その後の飯は旨い。

大坪 鈴木紀美

●●●平成20年7月分保健衛生だより●●●

行 事 名	日 時	対 象 者	場 所	持参するもの
こころの健康相談 〔完全予約制〕	7月2日(水) 受付9:30~11:00	子育ての悩み、心の健康に関する悩み や不安、心配事のある方 ・相談は臨床心理士が担当いたします。	大玉村保健センター	※ 事前に予約が必要です。
1歳6ヶ月児健診	7月2日(水) 受付13:00~13:15	平成18年11月、12月生まれの幼児 〔個別に通知いたします〕	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・健診問診票 バスタオル等
10ヶ月児健診	7月3日(木) 受付14:00~14:15	平成19年8月4日~9月7日生まれの乳児 〔個別に通知いたします〕	白沢保健センター	・母子健康手帳 ・健康問診票 バスタオル ・オムツ等
2歳児健診	7月9日(水) 受付8:30~8:45	平成18年1月、2月生まれの幼児 〔個別に通知いたします〕	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・健診問診票 バスタオル等
3~4ヶ月健診	7月24日(木) 受付14:00~14:15	平成20年2月25日~3月21日生まれの乳児 〔個別に通知いたします〕	白沢保健センター	・母子健康手帳 ・健康問診票 バスタオル等
腰痛・膝痛予防講座	①6月26日(木) ②7月1日(火) ③7月10日(木)	腰痛・膝痛などでお悩みの方など ・作業療法士が担当いたします。	西部ふれあいセンター	・動きやすい服装で お出かけ下さい。
	①7月15日(火) ②7月24日(木) ③8月5日(火)		大山公民館	

* 予定は変更になる場合があります ※ 健診の対象になっているお子さんには、個別に通知いたしますのでよくご覧のうえ受診してください。

* 【福島いのちの電話】のお知らせ

【思春期相談ほっとライン】のお知らせ

＜相談時間＞ 10時~22時

＜電話番号＞ 024-536-4343

＜相談窓口＞ 県北保健福祉事務所

＜電話相談＞ 月~金 9時~17時

＜メール相談＞ 随時受付 メールアドレス peer@pref.fukushima.jp

編集後記

皆さんは「ファミたん」というカードをご存知でしょうか？ 昨年の十二月から福島県子育て応援パスポート事業として行っているものです。

早い話が、十八歳未満の子どもがいる家庭で、指定協賛店(事業所)にこのカードを提示するといろいろな特典やサービスが受けられます。子育て中の家族には心強いカードです。

協賛店も県内約三千店舗、村内でも九店舗がポイント増量などの特典が受けられます。特典もいろいろあります。一例をあげると、某ハンバーガー店では、ポテトサイビスや有料駐車場三十分無料券の贈呈など各協賛店でも思考を凝らしたサービスがまた楽しいひとつでもあります。詳しくは「ファミたんホームページ」からも協賛店や特典内容をチェックできますので、ご利用ください。

今後もしろんな分野で利用ができ、多くの店舗が増えることを望んでいます。

(てい・えむ)

家庭菜園などでトマトを栽培される方へお願いです!!

～トマト黄化葉巻病対策にご協力をお願いします!!～

現在、「トマト黄化葉巻病」というトマトの病気が全国的に問題となっています。

トマトやミニトマトが本病気に感染すると著しく減収するため、県内のトマト主産地に発生が拡大すると甚大な被害が予想されます。

このため、家庭菜園や市民農園などでトマトを栽培される方は、病気のまん延の防止のため、次のことにご協力ください。

1 病気の特徴

発病したトマトは、成長点付近から黄化し、葉が巻き込みます。病気が進行すると葉が小型化し、一見ジャガイモの葉のようになり、開花しても実が付きなくなります。

2 トマト黄化葉巻病の防除対策

(1) タバココナジラミという白い小さな虫(体長約0.8ミリメートル)を発見したら速やかに防除をお願いします。

家庭園芸トマトでは、苗の定植時に「モスピラン粒剤」等、生育期には「モスピランスプレー」や「園芸用でんぷんスプレー」などの農薬が有効です。

(2) 発病した株は出来るだけ早く抜き取って、ゴミ箱などに詰め込み枯死させたのち、タバココナジラミを逃がさないように植物体だけを土中に埋め込んでください。

(3) トマト栽培ほ場(特に施設トマト)の近隣では、伝染源にならないように栽培管理には十分に注意願います。

問合せ先

福島県農林水産部循環型農業課

☎024-521-7342

農業総合センター安全農業推進部(病害虫防除所)

☎024-958-1709

〃 生産環境部作物保護科

☎024-958-1716

県北農林事務所安達農業普及所

☎0243-22-1127

詳しい情報を知りたいときは……

(病害虫防除所ホームページ"病害虫ライブラリ"コナジラミ類・植物ウイルス病参照)

<http://www.pref.fukushima.jp/fappi/index.html>



トマト黄化葉巻病の症状

心をつなぐ サークルの和

今月号は、**大山ジュニアタイガーススポーツ少年団**の紹介です。

大山ジュニアタイガースは、昭和55年の創設以来、28年目となる少年野球のスポーツ少年団です。

団員は大山小学校の生徒、1年生から6年生までの35人(平成20年2月現在)が在籍しております。練習は毎週土・日曜日(第1及び第3日曜日を除く)の午前中に、主に大玉村民グラウンドで行っております。指導者は、年齢、体力、技術力などに応じてチーム分けして内容や時間を工夫しながら、きめ細かな指導を行っています。



～われら、大山ジュニアタイガーススポ少～

試合は、大玉村民グラウンドで行われる県北地区、南達地区の大会のほか、県内各地にも遠征します。6月1日に行われた大会では県北地区で優勝し、県大会出場を決め、県大会での活躍を目指し練習に励んでいます。

また、練習や大会以外にも、夏季合宿や芋煮会、バーベキューなどをおして団員同士の団結を強めています。

大山ジュニアタイガースは、まもなく創立30周年を迎えますが、これまでのよき伝統を引き継ぎ、さらにすばらしいチームとなるよう指導者、育成会、団員が一体となって練習に励んでいきたいと思っておりますので、村民の皆様の暖かい応援をお願いいたします。

問合せ先 育成会長 本 田 敏 宏 48-3611

※本コーナーへの寄稿は、随時受付しております。詳細は大玉村役場総務課へご確認ください。

大玉村役場 総務課情報広聴係 TEL 0243-48-3131